

# 仙台高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する細則

平成22年6月16日 制定  
最終改正 平成29年2月8日

(目的)

**第1条** この細則は、仙台高等専門学校学則第53条第2項の規定に基づき、専攻科における授業科目の履修方法及び成績の評価等について定めることを目的とする。

(授業)

**第2条** 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。

(単位の計算方法)

**第3条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 前2号の規定にかかわらず、別表に定める授業科目については、別表に定める時間の授業を1単位とする。
- (4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、別表に定める時間の授業を1単位とする。

(履修方法)

**第4条** 専攻科に開設する授業科目の履修に当たっては、各学期当初に別に定める「選択科目履修届」を所定の期日までに、校長に提出しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

**第5条** 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間に履修科目として登録できる単位数は、46単位を上限とする。

- 2 校長は、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(指導教員)

**第6条** 専攻科の学生は、各専攻の指導教員から授業科目の履修及び専攻研究の指導を受けるものとする。

(定期試験)

**第7条** 定期試験は、各学期末に実施する。

- 2 必要のある科目については、各期の中間に試験を行うことができる。

(追試験)

**第8条** 病気その他やむを得ない理由で定期試験及び中間試験の全部又は一部を受験できなかった者については、追試験を行うことができる。

- 2 追試験を受けようとする者は、当該試験の終了後、追試験受験願（様式第1号）を、科目担当教員を経て校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(再試験)

**第9条** 定期試験の成績が60点未満の者については、再試験を行うことができる。

- 2 再試験を受けようとする者は、再試験受験願（様式第2号）を、科目担当教員を経て校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(成績の評価)

**第10条** 成績は、授業科目ごとに第7条に規定する試験の成績、その他を総合して評点で評価する。

- 2 成績の評語及び評点は、次の区分による。

評語	S	A	B	C	D
評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0

(単位の認定)

**第11条** 前条第2項の規定に基づき、評語がS、A、B又はCに評価された授業科目については、当該授業科目を修得したものとして、単位を認定する。

(他の大学等で修得した単位の認定)

**第12条** 他の大学及び教育施設等で修得した単位の認定は、別に定める。

#### 附 則

- 1 専攻科生産システム工学専攻、専攻科建築・情報デザイン学専攻、専攻科電子システム工学専攻及び専攻科情報システム工学専攻が存続する間、当該専攻に所属する学生については、この細則にかかわらず、なお従前の例による。
- 2 この細則は、平成22年6月16日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

#### 附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、平成27年2月12日から施行する。

#### 附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1

専攻（コース）	区分	授業科目名	1単位当たりの授業時間
情報電子システム工学専攻	専門科目 （必修科目）	専攻実験・演習Ⅰ	演習 15 時間 実験 15 時間
		専攻実験・演習Ⅱ	演習 15 時間 実験 15 時間
	専門科目 （必修科目）	専攻実験	実験 45 時間
		創造工学演習	演習 30 時間
コース共通	専門科目 （必修科目）	専攻実習	実習 45 時間
コース共通	専門科目 （選択科目）	インターンシップ A	実習 45 時間
コース共通	専門科目 （選択科目）	インターンシップ B	実習 45 時間
コース共通	専門科目 （選択科目）	エンジニアリング実習	実習 45 時間
建築デザイン学コース	専門科目 （必修科目）	建築設計製図	演習 30 時間

様式第1号

追 試 験 受 験 願 (科目： )			
○○	<table border="1"><tr><td style="width: 50px;">科目 担当</td><td style="width: 50px;"></td></tr></table> 年 月 日	科目 担当	
科目 担当			
仙台高等専門学校長 殿			
所 属 学 年 学籍番号 氏 名	専 攻 年		
下記の理由により○○ 年 月 日の試験(科目： 科目担当教員： )を受験できませんでしたので、同科目について、追試験の実施 をお願いします。			
記			
理由：			

- (備考) 1. ( )内の不要文字は消すこと。  
2. 科目ごとに1枚ずつ、科目担当教員に提出すること。  
3. 病気の場合は医師の診断書、事故等の場合はその理由を証明する書類を添付すること。

様式第2号

再 試 験 受 験 願 (科目： )			
○○	<table border="1"><tr><td style="width: 50px;">科目 担当</td><td style="width: 50px;"></td></tr></table> 年 月 日	科目 担当	
科目 担当			
仙台高等専門学校長 殿			
所 属 学 年 学籍番号 氏 名	専 攻 年		
○○ 年 月 日の試験において(科目： 科目担当教員： )不可となりましたので、同科目について、再試験の実施をお願 いします。			

- (備考) 1. ( )内の不要文字は消すこと。  
2. 科目ごとに1枚ずつ、科目担当教員に提出すること。